

議 長	副 議 長	局 長	次 長	課 長	係 長	係 長	係

委員会行政視察調査報告書

令和5年5月26日

三田市議会議長 様

福祉教育常任委員会委員長 美藤 和広

幸田 安司

北本 節代

大西 雅子

木村 雅人

林 政徳

随行者 学校教育課 学校教育課 主幹 西浦 健司

随行者 議会事務局 議事総務課 庶務係長 田畑 章子

本委員会が実施いたしました行政視察の結果を下記のとおり報告します。

- 実施日 令和5年5月11日（木）～12日（金）
- 視察先 5/11 東京都品川区 区立八潮学園
小中一貫教育について
5/12 東京都町田市
認知症施策、「Dカフェ」について
- 視察先対応者 品川区：（議会事務局）調査係
（教育委員会事務局）指導課
（八潮学園）小宮山校長、谷副校長
町田市： いわせ和子副議長
（議会事務局）調査法制係
（いきいき生活部）高齢者支援課
- 添付資料 （別紙のとおり）
- 調査結果の概要及び所見 （別紙のとおり）

福祉教育常任委員会 視察報告書

1 東京都品川区

■視察参加議員

◎美藤和広 ○幸田安司 北本節代 大西雅子 林政徳 木村雅人
随行者

学校教育部 学校教育課 主幹 西浦健司
議会事務局 議事総務課 庶務係長 田畑章子

■視察日時 令和5年5月11日(木) 14:00～15:30

■視察事項 小中一貫教育について

■視察対応者

品川区立八潮学園 校長 小宮山琢磨
品川区立八潮学園 副校長 谷脇仁
品川区教育委員会事務局指導課 統括指導主事 升屋友和
品川区区議会事務局 調査係長 吉田恭子
品川区区議会事務局 調査係 三澤淳子

■視察概要及び所見

1. 東京都品川区の概要

- ・人口 403,699人(令和4年1月1日現在)
- ・面積 22.84km²
- ・議員定数 40人

2. 視察事業概要

- ・品川教育ルネサンスの3つの柱
地域とともにある学校づくり～品川コミュニティ・スクール
3校種体制における学校教育の推進～小学校・中学校・義務教育学校
9年間の一貫したカリキュラム～品川区立学校教育要領
- ・英語力向上推進プラン、市民科
- ・品川区立八潮学園
2008年に3つの小学校と2つの中学校を統合し小中一体化した小中一貫校としてスタート
2016年に学校教育法一部改正により義務教育学校に
児童生徒数978人(R5.5.1現在)

3. 校内見学

体育館は3つ、アリーナ(新体育館)、第一体育館、第二体育館
第一校庭、第二校庭、多目的グラウンド、中庭(芝生)
室内温水プール(区民プールとしても活用)

4. 質疑応答

事前質問事項の説明

(1) 小中一貫教育導入の背景や経緯についてご教示ください。

⇒ 小学校から中学校に進学時に学校の文化の違いから力を発揮できる子ども、できない子どもがいるという指摘があった。子どもたちの心の負担を軽減し自分の力を高めていける学校にしたい。1年から9年生を見通した教育を系統的にできるようにする考えもあった。更に異年齢の集団の活動を強化もできる、というような考え方から小学校中学校を一環してやっていくことになった。そのためにも各学校だけに任せるのではなく小中一貫教育要領を作って系統的に学習できるようにしている。

(2) 小中一貫校教育の特徴についてご教示ください。

例：施設形態（施設一体型、施設隣接型、施設分離型等）、義務教育学校の運用、学年の区切り、小学校の卒業式の考え方、教員免許資格の仕組み、他地域からの転入の対応等

⇒ 施設形態は、施設一体型の小中一貫校は6校。小学校、中学校、義務教育学校の3校種で一貫教育を進めている。小中学校の連携15グループを作り学校間で交流を深めている。学年の区切りはカリキュラムを4年、3年、2年の区切り。学年区切りは6年までを前期課程、7年からは後期課程としている。運動会など運営は各校それぞれ様々。子どもや地域の実態に応じて枠の中で創意工夫しながら行っている。卒業式の考え方は義務教育学校は9年生。6年生の卒業式は各校でそれぞれ。教員免許について、異動は都と変わらず小学校は小学校、中学校は中学校。都には両方の免許所有者をなるべく品川に配置を要望している。教員はできるだけ両方もらった方を義務教育学校に配属するように工夫している。区固有の採用も行っている。小中両方免許所有者を積極的に採用。持っていない免許を取れるように助成制度を設けている。子どもの転入の対応は個別対応になる。教員の他地域からの転入は4月に研修を実施している。

(3) 小中一貫教育のメリット・デメリットについてご教示ください。

⇒ メリットは9年間一環した系統的な指導ができる。義務教育学校では教員間連絡連携強化が図れる。成果として、英語教育1年生から9年生まで通して行っており、昨年度は9年生の英検3級レベル程度取得率80%となっている。成果が出ていると捉えている。今後の課題として児童生徒の資質能力を更に高めるために教育要領の改定も視野に入れて検討していく。

(4) 9年間の間で学校に居づらくなった子をどう守り育て支えているかご教示ください。

⇒ 不登校はまずは在籍校において責任を持つことでどの学校でも同じ。悩みは何か取り除くことが第一。そのためにも校内委員会を行っている。全校で月1回以上実施して子どもの支援について検討している。保護者を交えた品川学校支援チーム「ハーツ」という会議があり、不登校などの早期発見を行っている。メンバーは指導主事、教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、警察OBなど。ハーツの専用電話もある。目安箱を各学校に設置して子供が悩んでいることを投函し、教育委員会が回って回収して確認する。そして必要な手立てを打つ。配賦したタブレットからアクセスできるアイシグナルを活用しながら随時相談に応じる。また適用指導教室マイスクールという3つの施設で不登校またはその傾向にある子どもに対して自発的な学習やその他の活動の場などを提供している。

(5) コミュニティ・スクール導入の経緯と特徴についてご教示ください。

⇒ 概要はお配りした資料の品川コミュニティスクールのリーフレットを参照願います。

ポイントは学校地域コーディネーターが会計年度任用職員として職員室にいて、しっかりと学

校と地域をつなぐ役割を担っている。最近この方の業務量が増えてきている課題がありサブをつけたりしているが次のコーディネーターを育てるしかけも課題である。経緯は、安心して地元の学校が選べるような教育環境の整備や保護者や地域の不安を解消するため導入した。このコミュニティスクールは学校を核として地域と共に子どもを育てる仕組み、学校運営の活性化や地域連携の強化を目的としている。

(6) 部活動の地域移行が推進されようとしています、この仕組みの活用は考えておられますか。

⇒ これまで部活動については子どもの主体的な多様な学びの場であり大変教育的には意義のある活動であると品川区としても思っている。様々な課題が指摘されている中で今後も子どもや保護者の負担に十分配慮しつつ持続可能な活動の環境を整備していく必要があると思っている。教育委員会、区長部局も含め関係者と一つ一つ丁寧に話し合いながら望ましい形を進めていきたい。それぞれの学校ではすでにコミュニティスクールの強みを生かして地域の方々に部活動指導員として入っていただいている部活動もある。具体的にはこれから考えながら進めていきたい。

視察時質問

Q 敷地面積がかなり広いと思った。5校から1校になる時に面積を小さくするような制限はなかったのか。もともとあったものをそのまま使えてさらに広げられたのか。どういうふうに課題をクリアされたのか。

A 元の各学校はそれぞれ別の施設になっており利活用されているのでここを狭める発想は全くなかった。二つの敷地は全部使っていいとなっている。多目的公園も優先的に使わせてもらっている。

Q 変わらなければという認識があっても変わらない学校を変えて行きたい名言の下の方針に感銘を受けている。学校の選択制の実施、小学校の教科担任制を実施されている。どういう形でどういう趣旨のもとにそういう方向に進められたのか。

A 品川から教育を変えていこうということで東京都や国がやらなくても品川から必要な教育を子どもたちという思いからスタートした。教科担任制等についても5年生以上については基本的にお願している。担任同士で教科を分担して行っている。義務教育学校においては中学校免許を持っている各教科の先生がいるのでそのやり方とは変わっているところもある。

Q 不登校対策についてそこに集えない子どもは人数的に増えていて個別的な対応されているのか。

A マイスクール八潮は区が設置している追級の学校。集団が難しい、引きこもる、繋がれない子どもをなんとかしなければならぬ。アウトリーチもしている。今やっているのは止まり木という名前。家庭と学校の連携プロジェクトとして大学生、大学の先生でチームを作ってアウトリーチや別室でも勉強できる場所を作っている。進路まで行く子どもいるしまた戻ってくる子どももいる。重層化しないとそれぞれ子によって違う。マイスクール八潮に帰る子どももいればティーチャーズルームで学習する子どももいる。つながりが作れるような方法でやっている。ズームで対応し毎日それで担任と話をする子どももいる。

Q コミュニティースクールの人事権的にはどれほど関与できるのか。

A 関与はできない。この仕組みの中では教員の採用について意見とかはない。教育対してはある。地域でこういう助けができるんじゃないかという話し合いはできる。協議会で話し合っただけでできる取り組みを一緒に考えていくことはやっている。

Q 小中免許を持っていてもこれまでと違うと難しい。

A 義務教育学校の難しさは義務教育学校から移動してくる人がほとんどいないところ。みんな初めてでここに来て義務教育学校の教員として頑張ろうと上手くなればいいけど難しいところ。

Q そういう方を中心に配置しているのか。

A そうである。区の固有というのはまさにそういうこと。品川区の政策についてやりたいと言う方が入ってくる。核になる教員がいると都教員もわかりやすい。

Q 教育要領はどのようなものか

A 学習指導要領のようなもの。ホームページにも掲載している。区内どの学校でも教育要領で一貫教育をやっている。改訂も2回している。学習指導要領の改訂があると改定しなければならないので少なくとも10年に1回改定している。

Q 学校地域コーディネーターの人数はどれぐらいですか。

A 46人ほど。1つの学校に1人または2人。区教育委員会に各コーディネーターを取りまとめるコーディネーターがいる。その方が各学校のコーディネーターを訪問し研修や相談を行っている。コーディネーターはPTAOB、卒業生、地域の方と様々。

5. 所見

品川区では平成12年度より「変わらなければという認識はあっても変われないでいる」学校の現状を変えていく方針で教育改革に取り組んできている。そして、平成18年度から全ての区立小・中学校で小中一貫教育を実施している。その中で今回視察した品川区立八潮学園は既存の小学校と中学校の校舎施設を改築した施設一体型の義務教育学校であり、これまでの品川区での取り組みの知見や実績を集積した先進的な事例といえる。

全国的な人口減少と同様に三田市においても人口減少に伴い児童・生徒数の減少により小中学校の学校再編を検討及び取り組みを進めようとしている中、併せて小中一貫教育の検討も始めようとしている。品川区と三田市では児童生徒の数や社会環境、また、小中一貫教育の導入時期など異なる面もあるが、今後見込まれる子どもの減少や学校施設の老朽化、教員等の指導体制の確保といった課題は共通するものであり、品川区の小中一環教育を始めとした教育政策を参考に今後の検討に役立て三田市の教育政策に生かしていくべき内容と考える。

また、小中一貫教育の検討にあたっては、品川区の教育政策を始め他の自治体における実践の教育的効果、更に問題点や小中一貫の教育課程と子どもの成長発達との関連など幅広く掘り下げた検証、議論が必要であると考えます。

木村 雅人

福祉教育常任委員会 視察報告書

1. 東京都町田市

■視察参加議員

◎美藤 和広、○幸田 安司、北本 節代、大西 雅子、木村 雅人、林 政徳

■随行

学校教育課 学校教育課 主幹兼指導主事 西浦 健司

議会事務局 庶務係長 田畑 章子

■視察日時：令和5年5月12日（金）10：00～12：00

■視察事項【認知症施策、「Dカフェ」について】

■視察対応者：町田市議会 いわせ和子副議長 議会事務局4名

いきいき生活部高齢者支援課 早出 満明 課長

〃 医療・介護連携／認知症施策担当 皆川 麻美 担当係長

〃 水野 まい

〃 鈴木 琴音

■視察概要および質疑

【概要】

1. 東京都町田市の概要（令和5年4月現在）

人口 431,018人 面積 71.55km²

65歳以上高齢者人口 117,269人 高齢化率 27.2%

認知症高齢者数 17,360人 認知症高齢化率 14.8%（R5.4の数値）

議員定数：36人

町田市は市内の生活圏域を4つに分け、各圏域に合計12か所の高齢者支援センターを配置し、センター内の認知症地域支援推進員46名が日々、認知症の方やその家族や関係者に対してきめ細かい対応や情報の発信を行っている。

認知症施策として、町田市いきいき長寿プラン21-23より取組の柱として認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進、認知症早期対応・受診の支援の充実を掲げ「認知症とともに生きるまちづくりの推進」を基本施策としている。

2. 視察概要

（1）「認知症の人にやさしい」概念の共通の指針作りについて

認知症の人とつくった16のまちだアイステートメント～認知症の人のやさしいまちのビジョン～とは主語に私や私たちを使用し、自分のこととして考える概念を浸透させる狙いがあり、アウトカムを明確化したことが特徴。作成にあたり、自ら発信する認知症当事者が増え100名を超える当事者、多様な菅家者が作成段階から参加した結果、「自分ゴト化」のすためのアイ・メッセージが作成され

た。2016年にワークショップを4回開催し、グループワーク等を用いて認知症の人にやさしいまちづくりから認知症とともに生きるまちづくりという住み慣れた地域で生活ができるよう、認知症の人も地域の一員として「自分らしく活躍する」まちづくりを目指し始めた。

(2) 認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進について

D=dementia（認知症）認知症カフェ「Dカフェ」について、2015年の国の示した新オレンジプランの中で2018年までに認知症の人やその家族が、地域の人と専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場を設けることが発表され検討、実施を繰り返し始めたころ、2016年、たまたま地域の別の集まり（お祭り？）に市の担当者とスターバックスの店長が出席しており、ご縁が繋がりスタバ金森店やスタバ多摩境店でのイベントが大成功を収め前年比264%の参加者となる。2017年からは、町田市でDカフェを認知症の人やその家族のほか、地域住民などが気軽に参加し、認知症に関する情報交換や悩みなどを共有することを目的に、定期的を開催する場と定義し、2023年1月現在で市内の団体、町田市主催の合計で31か所のDカフェが存在している。メディアにも取り上げられ、若者と認知症当事者との情報交換や当事者と家族の悩み相談の場面がリアルに取材されておりかなりの反響があった。その後、2019年スターバックスコーヒージャパンと「認知症の人にやさしい地域づくりに関する包括的連携協定」が締結され、Dカフェの開催支援、高齢者の見守り活動、認知症に対する普及啓発活動に官民一体で取り組むことになった。社会貢献事業とまちづくり、認知症当事者と考えたDカフェのビジョンが融合しスターバックスでのDカフェが実現した。その他にもコロナ禍ではオンラインDカフェを開催（Dフレンズ町田主催）、認知症関連の書籍を本屋や図書館一つの場所にわかりやすく集め本を介した認知症の正しい理解の普及啓発であるDブックス活動、認知症の人の社会参加を目的としたマッチングを図るワークショップを実施したD活、2018年よりまちだDサミットを開催し、進化し続けている。特にセッション内容によってファシリテーターを認知症当事者が担当しより深くリアルに認知症を理解しイメージを共有できる発信の場となっている。まちづくりワークショップも学生向けと地域住民向けにそれぞれ開催し16のまちだアイ・ステートメントをベースにしたまちづくりのアイデアが集まる場となっている。認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、総養成数は36,457人となっている。

【質疑】

1. 質問票に対する回答

Q. フレイル予防への取り組みについて

A. 町田市介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、自分に合った様々なメニ

ユーを利用して、仲間と共に身近な地域で介護予防に取り組むための案内「町トレ」が2023年4月に発行され、フレイルチック会や町田市のオリジナル体操を利用して町田を元気にするトレーニングを開催する自主グループの支援等、積極的にフレイル予防に取り組んでいる。

2. その他の質疑応答

Q. スターバックスコーヒージャパンとの良好な関係を構築出来た経緯は？

A. スターバックスの店長と認知症施策を検討中の職員が、たまたま同じイベントに参加しておりご縁が繋がった。スターバックス側も社会貢献に意欲があり、認知症への取り組みがまちづくりに直結するという共通認識が持てたこと。同時期に認知症当事者より意見を聞いてほしいという要望があり、場作りが必要と感じていたところでのマッチングだった。

Q. やさしいまちからともに生きるまちへの大幅な転換の経緯は？

A. 国の提言内容の変換もあったが、初期より「ともに生きるまち」に近い活動内容だったが、認知症を受け入れる体制を整えること、Dカフェのような取り組みが支える場から活躍する場へ転換したことが大きい。

Q. D活の開催頻度とスターバックス以外の企業との連携の有無は？

A. D活は毎週木曜日に自由参加で開催中。大体10名程度が参加している。継続して定着しているので参加しやすいのではと考える。他の企業等との連携は町田市としてはないが、今後社会貢献事業に取り組む企業があれば検討したい。Dカフェも町田市主催とそれ以外の団体が主催しているためいろんなタイプのDカフェが存在しているので対応しやすい。

Q. 今後の展開について、どのように考えているか？

A. 日常の居場所を提供したいと考えている。他の企業の社会貢献に参画しながら町全体での機運醸成と広報に取り組む。そのためにもファシリテーターを派遣し取り組みやすい環境を整備することを考える。

Q. スターバックスの店舗数と開催回数は？

A. 町田市には9か所スターバックスコーヒーの店舗があり、全店舗でDカフェが存在しており毎月1回Dカフェを開催している。ファシリテーターが必ず同席しているのでたまたま来店しているお客さんが飛び入り参加出来る環境も整っているので実際にそのような場面も多くある。

Q. 今後、町田市いきいき長寿プラン21-23の数値等の報告が必要と考えるがどのように成果を報告するのか？

A. 数値的な報告はないが、居場所づくりの観点からどれだけの場所を提供出来たかを報告することだと認識している。

【見学】

町田市議会内の議場等を見学。すべてバリアフリーになっており車いすの議員が直接車いすで質問席に登壇出来、自動で演題が上下する。また職員の残業軽減のためにも速記者を配属していると説明があった。傍聴席には親子席も設けており誰でも傍聴しやすい議会を目指している。議場外には屋外庭園があり市民や職員の憩いの場となっている。

【所見】

町田市の認知症施策は町田市いきいき長寿プランを基本に目標を明確にし、更に進化を遂げた施策であると感じた。認知症の人とつুক্তた16のまちだアイ・ステートメントは具体的で身近で実践しやすい内容であり、認知症カフェから「Dカフェ」と名称変更したのが認知症当事者であると感じて、認知症の人地域の一員として「自分らしく活躍する」ことが出来ている証だと思う。また“自分らしく”という言葉は非常に抽象的で個人でまったく異なる「らしさ」が存在するが、この「らしさ」を見事に拾い上げ仲間を増やし活躍する場を提供している取り組みに感銘を受けた。スターバックスコーヒージャパンとの協定内容は具体的で明確で取り組みやすい内容となっており、地域の質の向上にも寄与していると感じた。市民の方にお話を聞く機会があり、この20年で町田市の治安が改善され住みやすい町になったと聞いた。地域の意識改革がすべての取り組みを前向きに変換するお手本に触れることが出来て非常に参考になった。今後の委員会活動においてしっかり反映させた取り組みを考え議論したいと考える。

林 政徳

追記

司会：町田市議会事務局

歓迎の挨拶：いわせ和子町田市議会副議長

視察団代表挨拶：美藤和広三田市議会福祉教育常任委員会委員長

説明：町田市いきいき生活部高齢者支援課

謝辞：幸田安司三田市議会福祉教育常任委員会副委員長

資料

※東京都町田市の認知症施策について

※知って安心 認知症

※町トレ

品川区立八潮学園

令和5年5月11日（木）13時30分～



町田市議会事務局

令和5年5月12日（金）10時～

